第9回議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキング概要

開催日時 平成25年2月13日(水)13時~15時

場 所 議事堂5階501委員会室

出席議員 日沖正信議員(座長)、中森博文議員(副座長)、

西場信行議員、舘直人議員、笹井健司議員、中村欣一郎議員、

中西勇議員、東豊議員、彦坂公之議員

事務局職員神戸保幸次長、米川幸志総務課長、米田昌司調整監兼副課長、

西健之主幹、古川修太郎主査

概 要

1 政務調査費ガイドラインについて

事務局から、前回(第8回)会合で決定したガイドラインの修正・追記事項 資料1と、全国都道府県議会議長会が示した政務活動費の基本的考え方資料3 を基に作成したガイドラインの修正案資料2を示しました。

また、ガイドラインにおいて様式の記載例等の充実を検討する参考に、昨年10月に請求のあった住民監査請求の監査結果資料4も合わせて説明しました。

ガイドライン案については、「意見交換を伴わない挨拶、会食やテープカットだけの出席費用の支出は政務活動費を充当するのに適さない。」との記載について、原案どおりとすべきという意見と、その記載は削除すべきという意見があり、協議の結果、その部分を保留し両論を代表者会議に伝えることも含め、正副座長で代表者会議への具体的な示し方を検討することで了承されました。

また協議の結果、備品の記述をさらに詳しくすること、自家用車の距離単価を記載すること等一部記載内容の修正を加えることとなりました。

2 政務活動に係る旅費の計算について

前回(第8回)会合で旅費の定額支給について意見があったため、全国議長会の考え方について、事務局から全国都道府県議会議長会が示した政務活動費の基本的考え方資料3と、条例の抜粋資料5を説明しました。

協議の結果、現行のガイドラインの内容はこれまで議論を重ねてきた結果であり、今回議論する必要はないとの結論になりました。

また、42ページ以降は、参考資料として残すことにしました。

なお、本日の修正については、正副座長で修正し、その内容で代表者会議に 提出することとなりました。